

1 調査名称：加古川市総合都市交通体系調査

2 調査主体：加古川市

3 調査圏域：加古川市域

4 調査期間：令和4年度～令和5年度

5 調査概要：

加古川市では、兵庫県と連携してＪＲ東加古川駅付近の連続立体交差事業の都市計画決定に向けて検討を進めている。連立事業に係る交通量推計においては、最新の連立事業の関連道路整備計画を反映したうえで、播磨臨海地域道路の影響を考慮して将来交通量を把握することが望ましく、連立事業及び播磨臨海地域道路を踏まえた都市計画道路網の見直しが必要とされている。

そこで、国が推計する新たな将来ＯＤ（平成27年センサスベース令和22年将来ＯＤ表）を用いるとともに、連立事業及び社会基盤整備プログラム等の最新の道路整備状況を反映したネットワークを作成し用いることで将来交通量配分を実施した。なお、将来交通量配分においては、連立事業や播磨臨海地域道路の整備有無別で検討するものとし、各ケースにおいて交通量の変化等を把握した。

I 調査概要

1 調査名称：令和4年度連続立体交差事業に伴う都市計画道路網見直し検討業務委託

2 報告書目次：

第1章 業務の概要

- 1. 1 業務の目的
- 1. 2 業務の全体構成

第2章 現況交通量配分の実施

- 2. 1 交通量配分の概要
- 2. 2 交通量配分の前提条件
- 2. 3 交通量配分手法
- 2. 4 現況交通量配分結果
- 2. 5 現況交通量配分結果と観測交通量との相関

第3章 連立事業に係る将来交通量配分の実施

- 3. 1 検討の概要
- 3. 2 将来交通量配分の前提条件
- 3. 3 交通量配分手法
- 3. 4 将来交通量配分の実施

３ 調査体制：該当なし

４ 委員会名簿等：該当なし

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

加古川市では、兵庫県と連携してＪＲ東加古川駅付近の連続立体交差事業の都市計画決定に向けて検討を進めている。連立事業に係る交通量推計においては、最新の連立事業の関連道路整備計画を反映したうえで、播磨臨海地域道路の影響を考慮して将来交通量を把握することが望ましく、連立事業及び播磨臨海地域道路を踏まえた都市計画道路網の見直しが必要とされている。

本業務は、連立事業と播磨臨海地域道路の整備有無別で将来交通量配分を検討し、各ケースにおいての交通量の変化等を把握したうえで、連立事業に係る都市計画決定の根拠としていくことを目的として実施した。

2 調査フロー

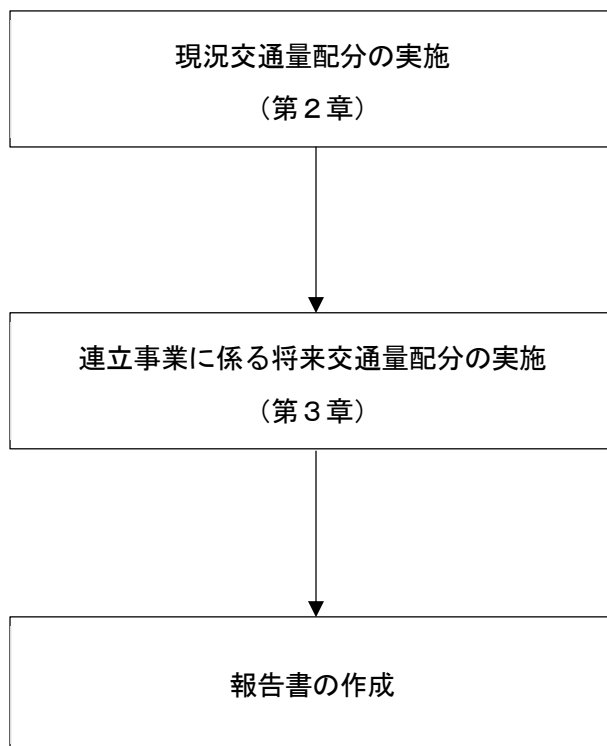


図1 調査フロー

3 調査圏域図



4 調査成果

①現況交通量配分結果

連立事業区間周辺においては、国道2号、（都）神野別府港線、（都）本荘加古線において、ほとんどの区間で交通量が可能交通容量（Q3）を超えており、混雑度図においても混雑度1.50以上を超えている区間が多く、慢性的な混雑状況となる混雑度1.75以上を超える区間も散見される。

一方で、連立事業区間内の細街路については、踏切部においては容量制限されており混雑していることを除くと、交通量は少なく交通混雑もほとんどないことから、広域的な通過交通は国道2号や（都）神野別府港線、（都）本荘加古線を利用し、短距離交通などの内々交通は連立事業区間内の細街路を利用していると思われる。

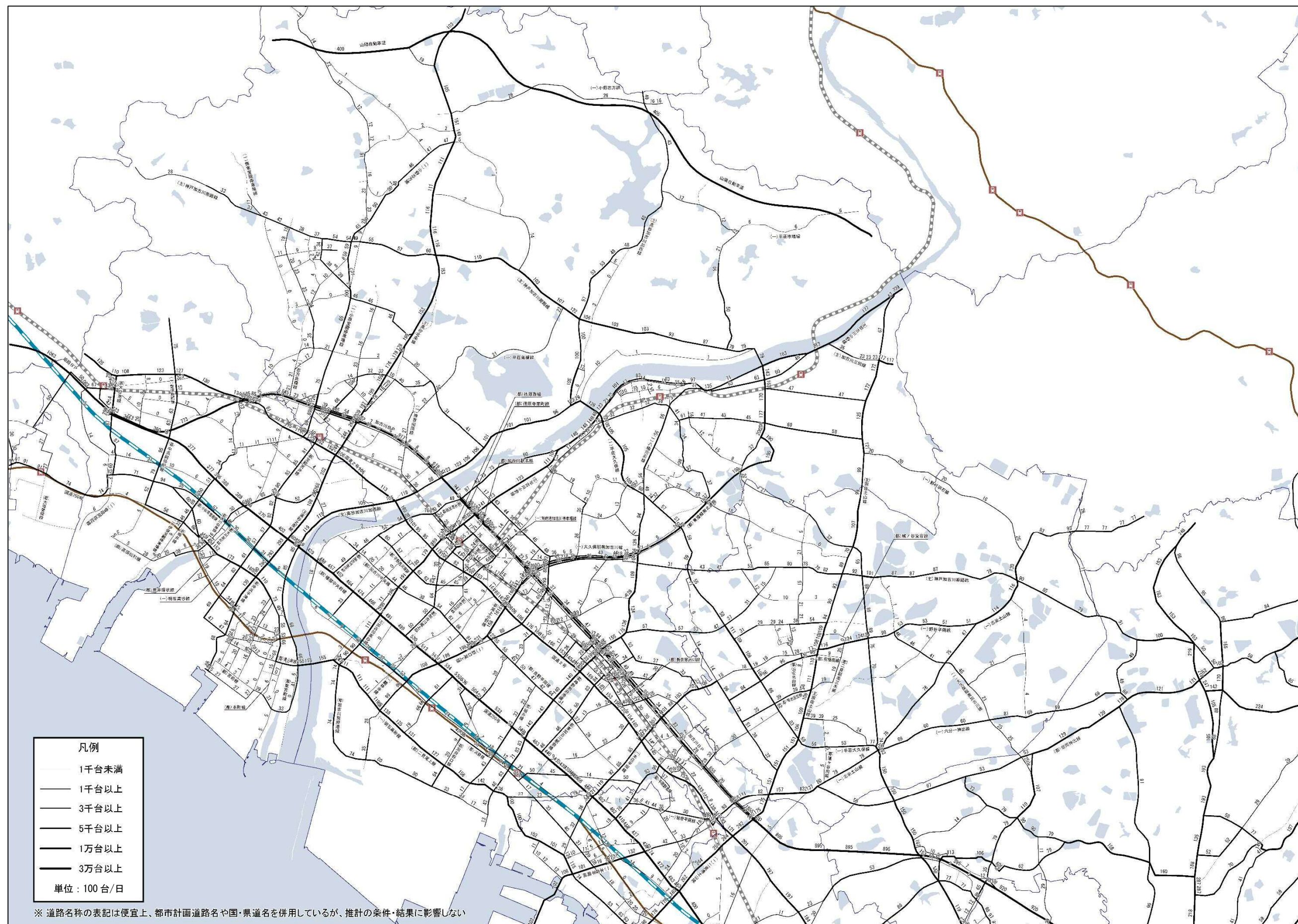


図 1 平成 30 年現況交通量配分結果

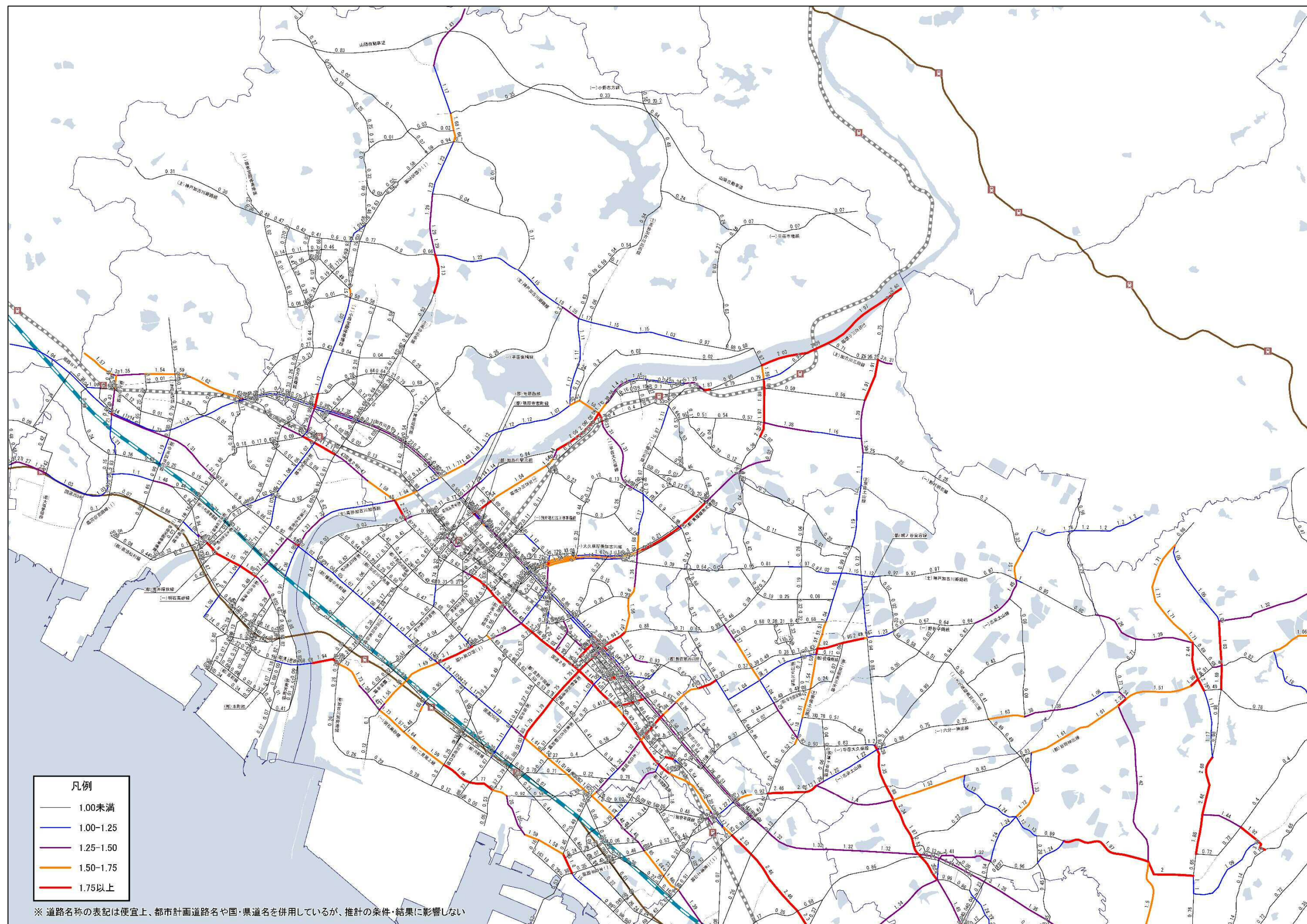
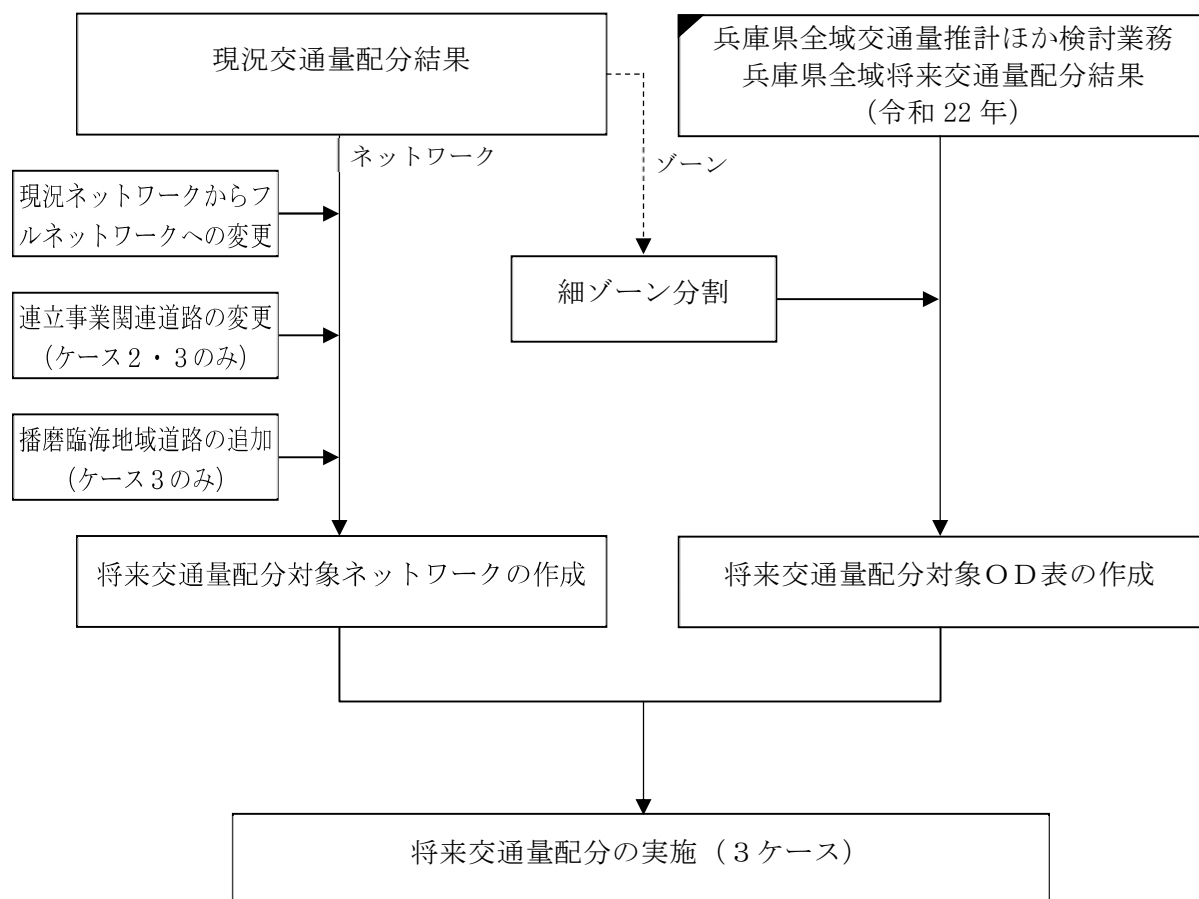


図2 混雑度図〔平成30年現況交通量配分〕

②将来交通量配分の実施

本業務で実施する配分ケースは「ケース１：播磨臨海地域道路なし（連立事業なし）」「ケース２：播磨臨海地域道路なし（連立事業あり）」「ケース３：播磨臨海地域道路有料・36km（連立事業あり）」の３ケースとした。



< 将来交通量配分ケース >

配分ケース	ネットワーク条件
1	播磨臨海地域道路なし（連立事業なし）
2	播磨臨海地域道路なし（連立事業あり）
3	播磨臨海地域道路有料・36km（連立事業あり）

なお、将来交通量配分の結果については、現在播磨臨海地域道路や連続立体交差事業の計画において検討中である不確定なルート及び構造に基づく情報であり、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。